

|        |    |    |      |  |  |  |     |  |  |    |       |       |  |
|--------|----|----|------|--|--|--|-----|--|--|----|-------|-------|--|
| 労働保険番号 |    |    |      |  |  |  |     |  |  | 氏名 |       | 災害発生日 |  |
| 府県     | 所掌 | 管轄 | 基幹番号 |  |  |  | 枝番号 |  |  |    | 年 月 日 |       |  |
|        |    |    |      |  |  |  |     |  |  |    |       |       |  |

平均賃金算定内訳 (船員法第1条に規定する船員)

(注)

この内訳書により算定する船員とは、1年を通じて船員法第1条に規定する船員として船舶所有者に使用される者で、船員の賃金が乗船時と下船時で大きく変動する場合、又は、船員法第1条に規定する船員であって、漁船に乗り組む者のうち請負給制によって使用される者については、平均賃金を算定すべき事由の発生した日以前1年間について算定してください。  
 (雇入れ後1年に満たない場合は、雇入れ後の期間)。  
 上記以外の者の場合は、平均賃金を算定すべき事由の発生した日以前3か月間について算定してください。

| 雇入年月日  |                                     | 平成 年 月 日   |   | 賃金支給方法 |        | 月給・週給・日給・時間給・出来高払制・その他請負制 |        |        |        |        | 賃金締切日  |        | 毎月 日   |        | (労働基準法12条参照のこと) |        |        |   |   |
|--|-------------------------------------|--|---|--------|--------|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------|--------|--------|---|---|
| A  | 月・週その他の一定の期間によって支払ったもの              | 賃金計算期間   |   | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から                    | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から          | 月 日 から | 計      |   |   |
|  |                                     |  |   | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで                    | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで          | 月 日 まで | 月 日 まで |   |   |
|  |                                     | 総日数  |   | 日      | 日      | 日                         | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日               | 日      | 日      | 日 | 日 |
|  |                                     | 基本賃金   |   | 円      | 円      | 円                         | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円               | 円      | 円      | 円 | 円 |
|  |                                     | 賃金   |   |        |        |                           |        |        |        |        |        |        |        |        |                 |        |        |   |   |
|  |                                     | 手当   |   |        |        |                           |        |        |        |        |        |        |        |        |                 |        |        |   |   |
|  |                                     | 手当   |   |        |        |                           |        |        |        |        |        |        |        |        |                 |        |        |   |   |
|  |                                     | 計  |   | 円      | 円      | 円                         | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円               | 円      | 円      | 円 | 円 |
| B  | 日若しくは時間又は出来高払制<br>その他の請負制によって支払ったもの | 賃金計算期間   |   | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から                    | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から | 月 日 から          | 月 日 から | 計      |   |   |
|  |                                     |  |   | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで                    | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで | 月 日 まで          | 月 日 まで | 月 日 まで |   |   |
|  |                                     | 総日数  |   | 日      | 日      | 日                         | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日               | 日      | 日      | 日 | 日 |
|  |                                     | 労働日数   |   | 日      | 日      | 日                         | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日               | 日      | 日      | 日 | 日 |
|  |                                     | 基本賃金   |   | 円      | 円      | 円                         | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円               | 円      | 円      | 円 | 円 |
|  |                                     | 賃金   |   |        |        |                           |        |        |        |        |        |        |        |        |                 |        |        |   |   |
|  |                                     | 手当   |   |        |        |                           |        |        |        |        |        |        |        |        |                 |        |        |   |   |
|  |                                     | 計  |   | 円      | 円      | 円                         | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円               | 円      | 円      | 円 | 円 |
| 総計   |                                     | 円  | 円 | 円      | 円      | 円                         | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円               | 円      | 円      |   |   |
| 平均賃金   |                                     | 賃金総額 円 ÷ 総日数 = 円 銭   |   |        |        |                           |        |        |        |        |        |        |        |        |                 |        |        |   |   |
| 最低保障平均賃金の計算方法  |                                     | Aの 円 ÷ 総日数 = 円 銭<br>Bの 円 ÷ 労働日数 × $\frac{60}{100}$ = 円 銭<br>円 銭 + 円 銭 = 円 銭 (最低保障平均賃金) |   |        |        |                           |        |        |        |        |        |        |        |        |                 |        |        |   |   |
| 賃金計算期間のうち業務外の傷病の療養等のため休業した期間の日数及びその期間中の賃金を業務上の傷病の療養のため休業した期間の日数及びその期間中の賃金とみなして算定した平均賃金 |                                     | ( 賃金の総額 円 - 休業した期間にかかる の 円 ) ÷ ( 総日数 日 - 休業した期間 の 日 ) = 円 銭                            |   |        |        |                           |        |        |        |        |        |        |        |        |                 |        |        |   |   |

業務外の傷病の療養等のため休業した期間  
及びその期間中の賃金の内訳

{ (別紙) の平均賃金算定内訳の算定期間に私傷病で休業した期間があれば記入ください。記入欄が不足する場合は、必要枚数添付してください。 }

| 賃金計算期間                         |      | 月 日 から<br>月 日 まで | 月 日 から<br>月 日 まで | 月 日 から<br>月 日 まで | 計 |
|--------------------------------|------|------------------|------------------|------------------|---|
| 業務外の傷病の療養等のため<br>休業した期間の日<br>数 |      | 日                | 日                | 日                | 日 |
| 業務外の傷病の療養等のため<br>休業した期間中の賃金    | 基本賃金 | 円                | 円                | 円                | 円 |
|                                | 手当   | 円                | 円                | 円                | 円 |
|                                | 手当   | 円                | 円                | 円                | 円 |
|                                | 手当   | 円                | 円                | 円                | 円 |
|                                | 手当   | 円                | 円                | 円                | 円 |
|                                | 手当   | 円                | 円                | 円                | 円 |
|                                | 手当   | 円                | 円                | 円                | 円 |
|                                | 計    | 円                | 円                | 円                | 円 |
| 休業の理由                          |      |                  |                  |                  |   |

算定期間が3か月を超える賞与等について記入ください。  
(支払いがない場合は「支払額」の最上欄に「賞与支払いなし」と記入してください。)

| 特別<br>給与<br>の<br>額 | 支払年月日 |   |   |   | 支 払 額 |
|--------------------|-------|---|---|---|-------|
|                    | 平成    | 年 | 月 | 日 | 円     |
|                    | 平成    | 年 | 月 | 日 | 円     |
|                    | 平成    | 年 | 月 | 日 | 円     |
|                    | 平成    | 年 | 月 | 日 | 円     |
|                    | 平成    | 年 | 月 | 日 | 円     |
|                    | 平成    | 年 | 月 | 日 | 円     |
|                    | 平成    | 年 | 月 | 日 | 円     |
|                    | 平成    | 年 | 月 | 日 | 円     |

[注 意]

欄には、負傷又は発病の日以前2年前（雇入後2年に満たない者については、雇入後の期間）に支払われた労働基準法第12条第4項の3箇月を超える期間ごとに支払われる賃金）（特別給与）について記載してください。

ただし、特別給与の支払時期の臨時的変更等の理由により負傷又は発病の日以前1年間に支払われた特別給与の総額を特別支給金の算定基礎とすることが適当でないと思われる場合以外は、負傷又は発病の日以前1年間に支払われた特別給与の総額を記載して差し支えありません。